男性職員の育休等取得支援プログラムの概要

プログラムのねらい

①一連の仕組みで強力に取得を促進
②早期にバックアップ体制を構築
③安心して取得ができる環境を整備

目標の達成

男性職員の育児休業取得率	令和4年度末（中間目標）	令和６年度末（最終目標）
	30%	85%（1週間以上）

あわせて、子どもの生まれたすべての男性職員が１か月以上を目途に育児に伴う休暇・休業の取得ができることを目指して取組を推進

Step 1 対象者の早期把握・取得勧奨

○目標設定の面談時に確認

○面談により取得の推奨
①制度の周知
②トップからのメッセージ送付

Step 2 取得支援プログラム（取得計画）の作成

○ご家族・本人の意向に基づき、取得計画作成
（取得期間・制度利用内容）

○代替職員の確保の検討

Step 3 業務執行体制検討・ﾊﾞｯｸｱｯﾌﾟ体制構築

○上司、同僚の話し合いによる業務執行体制の検討

○業務の棚卸し・事務分担の見直し等による体制構築

Step 4 特別休暇・育児休業等の取得

○特別休暇・育児休業の取得

○職場での円滑な業務の遂行

Step 5 取得後実績報告 人事考課反映

○管理職員は行政管理課に報告
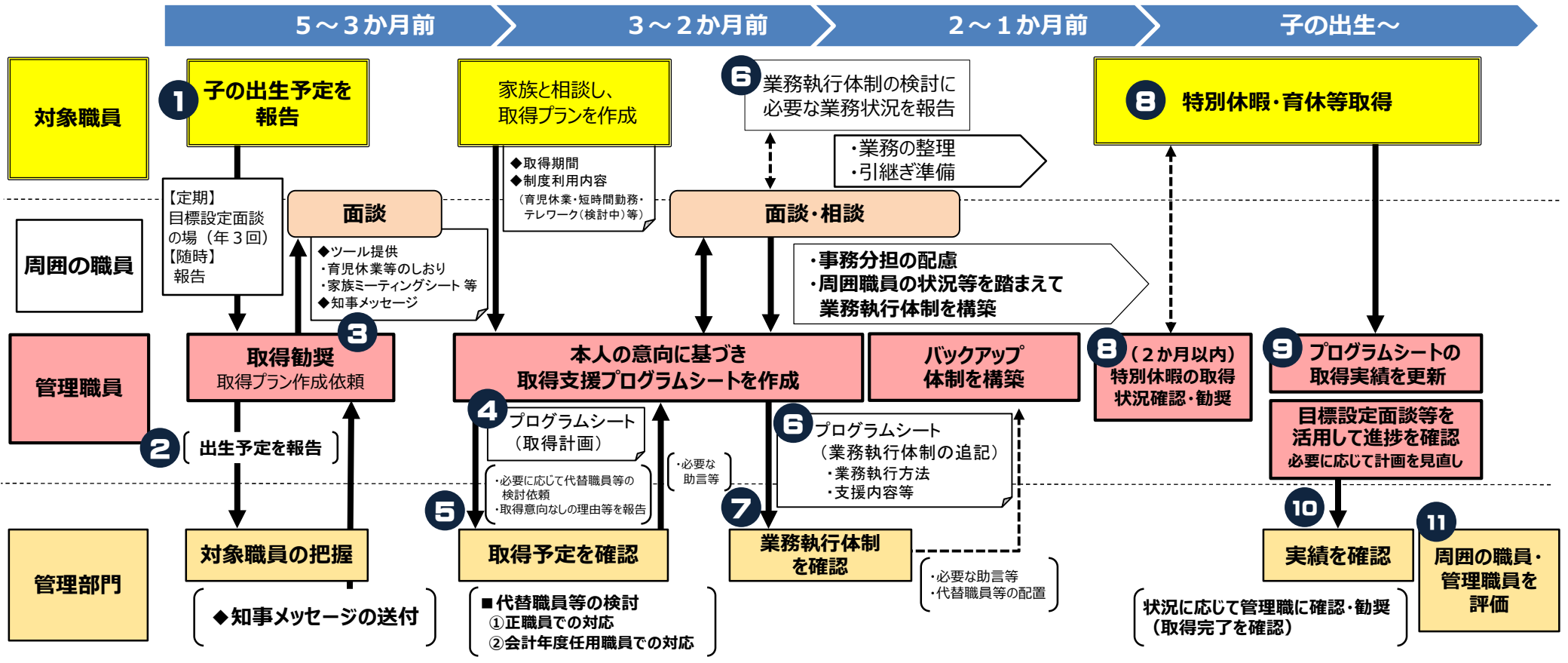
○周囲の職員、管理職員を評価